

本市の鳥獣被害に対する取組は

問 有害鳥獣による本市の農業被害について、①現状に対する認識は。②現在の対策と今後の取組は。

答 産業振興部長／①令和四年度の本市における鳥獣被害面積は八百五十五アール、被害金額は約二千万円で、農業者の営農意欲の減退や耕作放棄の拡大が懸念されることから、鳥獣被害対策を講じ、農産物への被害の軽減に努めていく必要があると考えている。②有害鳥獣の捕獲を進めるため、民間の捕獲実務者と市職員で鳥獣被害対策実施隊を組織している。また、狩猟免許取得や農業者に

よる有害鳥獣防護柵の設置に対する補助を実施しているほか、有害鳥獣の駆除を実施する駿東猟友会沼津支部に対し報酬を支払っている。今後とも関係団体等と連携し、有害鳥獣の個体数減少に向けて取り組んでいく。

問 農業振興を図るために、農業設備投資に対し、市独自の補助制度を創設する考えは。

答 産業振興部長／市独自の補助については、国・県の補助メニューの調査研究を行うとともに、他市の事例や他産業の補助制度等も参考にしながら、必要な支援を検討していく。

大川 敬太郎



企業版ふるさと納税を活用した学校図書館の充実に向けた取組は

問 学校図書館の充実のため、寄附や企業版ふるさと納税を活用する考えは。

答 教育長／様々な企業・団体から学校図書館の購入等に係る寄附などの支援をいただいております。今後も寄附等の積極的な活用を図っていく。

問 学校図書館の機能充実に向けた取組は。

答 教育長／児童生徒のニーズを把握し、学習に必要な図書や情報収集に最適な図書を整備するなど、足を運びたくなるような魅力ある学校図書館と読書環境の整備に努める。

問 市立小中学校における特別教室へのエアコン設置に対する考えは。

答 教育長／近年の気象状況から特別教室へのエアコン設置の必要性はこれまで以上に高まっていると考えており、相対的に使用時間が長い理科室へのエアコン設置に令和五年度から着手している。今後は、使用頻度の低くなったエアコンの活用や校舎の改築、改修等を踏まえながら、特別教室への設置を検討していく。



▲各校で進むエアコンの設置

小泉 宣子



インボイス制度に対する本市の対応は

問 令和五年十月一日のインボイス制度開始は、小規模事業者を中心に多大な影響を与えるおそれがある。本市の商工業を支援するためにも、民間のみならず行政としても対応が必要と考えるが、本市の対応は。

答 産業振興部長／インボイス制度に対しては、各支援機関において、説明会の開催や随時相談への対応に取り組んでおり、特に、課税事業者となることによる経過措置や仕入れ控除に係る経過措置についての相談が多い傾向にある。このため本市においては、令和五年七月に、ぬまづ

ビジネスサポート連絡会と連携し、インボイス制度への対応をはじめ、事業者を取り巻く多様な経営課題の相談に対応するワンストップ経営相談会を開催した。今後は、十一月と三月に同様の相談会を開催し、事業者からの相談に引き続き対応していく。



▲ワンストップ経営相談会を開催し、事業者からの相談に対応している

川口 慶



会計年度任用職員の処遇改善を行う考えは

問 年度ごとに雇用される会計年度任用職員は待遇等に課題があると全国的に指摘されている。本市においても様々な職種で任用されているが、本市の会計年度任用職員について、①処遇改善のため報酬の見直しを行う考えは。②地方自治法の改正により、期末手当に加え、勤勉手当の支給が可能となるが、本市の対応は。

答 総務部長／①現在の会計年度任用職員の報酬は、従事する職務の内容や責任、職務の量及び勤務時間に応じて設定しており、他市と比べて適切な水準にあると認識している。

そのため、現時点で報酬を見直す予定はないが、今後も他市の動向を勘案し、適切な水準を確保していく。

②令和六年四月施行の改正地方自治法により、パートタイムの会計年度任用職員についても勤勉手当の支給が可能となった。このため、本市においても、この法改正の趣旨を踏まえ、対応していく。



▲多様な職場で活躍している会計年度任用職員

平野 謙

